

との質疑があり、
総務

部長から、「宗教法人が、
例えば有料の月極め駐

車場にするなど目的外で活用される場合は、課税されます。今後の

合、多少安く売却したとしても後に固定資産税が入り収益が見込めると、それがないとなるが、安いように感じるが。」

られます。」との答弁がありました。

活用方法によつて変わ
りますので、宗教法人
の所有だからというこ
とで、すべてが非課税
とは限りません。」との
答弁がありました。さ
らに、**委員**より、「自治
体が土地を売却した場

との質疑があり、**部長**から、「非課税になれば税収はありませんが、例えば参拝者用の駐車場として無料開放した場合、周辺の商工業者の収入も上がるといった副次的な効果も考え

部長から、「当時の所
有者である九州電力二
の宮営業所の移転計画
に伴い、阿蘇神社付近
でもあることから、歴
史民俗資料館の建設用
地として取得しました
が、建設の実現には至
らないまま町村合併を
迎え、土地開発公社が
管理を行つていました。」
との答弁がありました。

政策防災課所管分

委員より
一赤水駒

るのか。また、管理について市の考えは。」

売却した阿蘇神社北側の土地（九電跡地）



政策防災課所管分

環境整備工事で整備されるトイレは水洗について市の考えは。」との質疑があり、政策課長補佐から、「赤水駅水駅トイレは、下水道

が整備されていなかった洗トイレにする予定です。また、設置後の管理については、地元の方に管理委託をお願いする方向で検討しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より「トイレ2基で1,400万円は、高いように感じるが、詳細な説明を。」との質疑があり

政策防災課長から、「下水道に接続している内牧駅トイレの工事費をJRに確認したところ約700万円でしたので、下水道が設備されていない赤水駅トイレについては、浄化槽設置代約300万円が別途必要です。それに加え舗装などの付帯工事代も見込まれることから、少し多めに予算計上をしています。」と

て い ま す。」と の 答 弁
が あ り ま し た。



赤水駅

總務課所管分

委員より、「特別定額給付金について、減額になつた理由は。」

定額給付金事業班長か
との質疑があり、特別
ら、「18世帯の未申請
の影響によるものです。
内訳は、辞退された方
が4世帯、申請されず
に帰国された外国の方
が5世帯、全くの未申

「請の方が9世帯となつて います。」との答弁がありました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

の答弁がありました。